

質疑回答書

回答：徳島市市民文化部市民協働課

公告番号	徳島市公告第74号	業務名	徳島市まちづくりスクール運営事務局業務
------	-----------	-----	---------------------

No	質疑日	質疑事項	回答事項
1	5月8日	<p>企画提案書のページ数の取扱いについて</p> <p>実施要領に記載の企画提案書（様式第5号）の上限「合計16ページ以内」について、表紙、目次、裏表紙、別添資料は当該16ページに含めるべきものとして取り扱われますでしょうか。</p>	<p>ページ数の上限については、提案に係る部分と捉えてください。</p> <p>表紙や目次、裏表紙、別添資料については、該当16ページには含めないものとして取り扱います。</p>
2	5月8日	<p>シンボルゾーンの範囲・市有施設の利用について</p> <p>要求水準書中に記載のある「シンボルゾーン」について、具体的な定義や範囲として、</p> <ul style="list-style-type: none">● 駅周辺のテナント・商業施設・公共施設など● 新町川公園・新町橋東公園・藍場浜公園・ボードウォークなど● 新町橋商店街・東新町商店街・籠屋町商店街など <p>のエリアやテナントなどは【シンボルゾーン】の中に入る想定でしょうか？もし具体的に含まれるもの、含まれないものがあればご教示いただけますと幸いです。</p> <p>合宿で提案されるプロジェクトは「シンボルゾーンでの実施を目標」とありますが、受講生の関心や提案内容によっては、シンボルゾーン外（例：眉山周辺、津田・川内地区など）での実施提案となる可能性もあります。この場合、徳島市様として許容範囲はどこまでとお考えでしょうか。</p>	<p>質疑事項において例示いただいたものは全て、範囲に含まれるものと捉えております。なお、現時点では、具体的に含まれるもの、含まれないものは明確には定義しておりません。</p> <p>受講生の関心や提案内容により、シンボルゾーン外での実施提案も有り得ると想定しておりますが、徳島市内で実施されるもの又は徳島市民が受益者となるものが最低限の条件と捉えております。</p> <p>また、シンボルゾーン内での実施提案が1件もないという状況は避けていただきたいと考えております。</p>

		また、合宿イベントや受講生プロジェクトの実装イベント等の開催にあたり、シンボルゾーン内の市有施設（会議室・ホール等）の利用可否、及び徳島市様の協力（優先利用、使用料減免等）の有無についてご教示いただけますと幸いです。	シンボルゾーン内の市有施設（会議室・ホール等）の利用にあたり、一部施設の使用料の減免など、本課が実施するにあたり可能な手続きについては協力いたします。
3	5月8日	<p>合宿の必須要件について</p> <p>要求水準書「(3) 合宿イベント」について、当該合宿は参加者の宿泊を伴うことが必須でしょうか。</p> <p>必須の場合、ホテル等の通常宿泊施設の利用は許容されるでしょうか、あるいは公共施設等での宿泊（合宿所形態）を想定されているでしょうか、ご意向をお聞かせいただけますと幸いです。</p>	<p>参加者の宿泊を伴うことを原則と考えております。</p> <p>民間のホテルや宿泊施設等の利用を想定しており、合宿期間内に必要に応じて参加者が集まり打合せや相談ができる環境が望ましいと捉えております。</p> <p>なお、本市からは宿泊できる公共施設等をご案内することは難しいため、宿泊先の候補を含めご提案いただきますようお願いいたします。</p>
4	5月8日	<p>既存事業の受賞者等の情報提供・連携橋渡しについて</p> <p>要求水準書「(5) まちづくり人材表彰やソーシャルビジネスチャレンジなどの本市事業をきっかけとするまちづくり人材等の活躍機会創出や活動支援に係る業務」を遂行するにあたり、当該事業の受賞者・採択者等のリスト・連絡先について、徳島市様から受託者に対する情報提供は予定されていますでしょうか。また、当該人材に対する徳島市様からの連携橋渡し（紹介・打診等）の協力範囲についてご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>まちづくり人材育成に係る本市事業の参加者や受賞者等のリスト及び連絡先等について、本市から受託者に対して、可能な範囲で提供したいと考えております。</p> <p>また、必要に応じて本市が紹介や打診、双方協議の場を設けるなどの連携に係る橋渡しを行う仲介役を務めさせていただきます。</p>
5	5月8日	<p>委託費の支払条件について</p> <p>本業務の委託費の支払条件について、前払金の請求可否、及び概算払い又は分割払いの取扱いについてお教えいただけますと幸いです。</p>	<p>必要に応じて、契約締結時に前金払もしくは分割払について、協議させていただきます。</p>
6	5月8日	<p>実施要領 2 提出書類 (4)その他の必要な書類 について</p> <p>その他の必要な書類、とはどのようなものを指しますでしょうか。会社概要がわかるパンフレットだったり、事業実績を示すチラシなど、のようなものでしょうか。具体的にご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>会社概要を示したパンフレットや事業実績を示すチラシはもとより、新聞やメディア等への掲載の写しであったり、活動写真をまとめたものなどを想定しております。</p>

		企画提案書以外に提出可能なものは提出できたらと考えています。	
7	5月8日	<p>「シンボルゾーン」での実施に関する許認可・連携窓口について</p> <p>受講生がシンボルゾーンや新町川等の公共空間でプロジェクトを実施する場合、道路使用許可・占用許可・河川占用等の手続きが発生するかと思います。徳島市様の関係部局（道路管理課、河川関連部局等）との橋渡しは、本委託の範囲内で徳島市様側がサポートいただける前提でよろしいでしょうか。</p>	必要に応じて、本課が関係部局に橋渡しを行います。
8	5月8日	<p>市職員・新規採用職員のオブザーバー参加について</p> <p>要求水準書では「受講生以外に本市新規採用職員やインターンシップ生等が参加できるよう配慮」とありますが、想定参加人数の目安（例：1授業あたり何名程度）はありますか。会場規模や運営体制の設計に関わるため伺えたらと考えています。</p>	平均して1授業あたり数人程度を想定しておりますが、インターンシップ生を受け入れるタイミングなど、スポット的に10人以上の参加をご検討いただく可能性がございます。